

令和8年度  
いわき産農産物等プロモーション業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

いわき市農林水産部農業振興課

## 令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務委託 公募型プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

この要領は、いわき市（以下、「本市」という。）が、いわき産農産物等プロモーション業務を委託するに当たり、公募型プロポーザル方式により、事業者の有する知識や経験等に基づく事業提供力を総合的に評価し、最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものです。

### 2 募集事項

#### (1) 業務名

令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務

#### (2) 目的

本市農林水産業のロゴマーク「いわきのめぐみ」や本市産農産物の魅力や安全性の情報発信を行っているポータルサイト「いわきのめぐみ Navi」等の、市が所有する既存リソースを有効に活用しながら、更なる風評払拭に向け、本市産農産物における産地としての認知度向上や独自性のPRといった施策を戦略的に展開し、ブランドイメージを創出することで、産地としての信頼を構築し、本市産農産物の消費拡大を図るもので

#### (3) 業務内容

「令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務委託仕様書」のとおり

#### (4) 委託期間

契約締結日から令和9年3月24日（水）まで

#### (5) プロポーザル方式を採用する理由及び採用するプロポーザル方式の種別

本業務では、本市産農産物のブランドイメージ創出に向け、効果的かつ効率的に訴求する企画による実施が必要であることから、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等、価格以外の要素を含めて総合的に最も優れた企画提案をした者を受託予定者として選定することができる公募型プロポーザル方式を採用します。

#### (6) 契約限度額

29,193,000円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

この金額は、契約時の予定額を示すものではありません。提案は、この金額を超えないものとし、上限額を超えた提案は不受理とします。

#### (7) その他

① 委託業務の実施に関しては、受託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、本市と受託候補者で協議の上、決定します。

- ② 本プロポーザルは、令和8年度当初予算の成立を前提に、令和8年4月からの円滑な事業スタートのため、予算成立前の準備行為として実施するものであり、選定の結果をもって契約を確約するものではありません。

### 3 参加資格

以下の(1)から(10)までに掲げる要件の全てを満たす者（複数者の集まる共同体も可）とします。なお、共同体の場合は構成者の全員が次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 本市又は他の自治体において、本業務と同様の業務実績を有すること。
- (2) 仕様書で定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 令和7年度いわき市入札参加資格者の場合、公募開始日から審査の日までの間に、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成28年3月30日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (6) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当しないこと。
- (7) 公租公課に未納がないこと。
- (8) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しないこと。
- (9) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）に該当しないこと。
- (10) その他明らかに委託先として不適当と認められるものないこと。

### 4 失格事項

次の項目のいずれかに該当した場合は、選定審査の対象から除外します。

- (1) 資格要件を満たさない場合
- (2) 提案書類の受付期間を過ぎて提案があった場合
- (3) 提案書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 実施要領、仕様書等に違反又は著しく逸脱があった場合
- (5) その他不正行為があった場合

## 5 実施要領等の配布

### (1) 配布時期

令和8年1月26日(月)から

※ 実施要領、各種様式、関係書類一覧の資料等については、市公式ホームページ（「トップページ」-「産業・ビジネス」-「入札・契約」-「業務委託等の公募及び選定結果等」-「令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について」）からダウンロードしてください。

## 6 質問事項の受付

### (1) 受付期間

令和8年1月26日(月)から2月2日(月)午後5時まで

### (2) 受付方法

「質問書」（様式5）に記入のうえ、電子メールまたは、FAXにて提出し、その旨を電話連絡してください。

なお、件名は「令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務委託に関する質問」としてください。

### (3) 回答方法

質問の内容及び回答は、質問者に係る情報を伏せたうえで、市公式ホームページに公開します。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ通知します。

**【回答予定日】 令和8年2月5日(木)**

### (4) その他

受付期間外の質問については、いかなる理由があっても回答しません。

また、質問の内容により、本プロポーザルによる受託候補者の選定に公平性を保つことができないと判断した場合には、回答しないことがあります。

## 7 業務説明会の実施

### (1) 実施日

令和8年1月29日(木)午前10時から

### (2) 実施方法

オンライン会議システムによる実施。※詳細案内は参加申込者に別途通知します。

### (3) 参加申込期間

令和8年1月26日(月)から令和8年1月28日(水)正午まで

### (4) 参加申込方法

「参加申込書」（様式7）に記入のうえ、電子メールまたはFAXにて提出し、その旨を電話連絡してください。

なお、件名は「令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務委託に関する業務説明会への参加申込」としてください。

(5) その他

本プロポーザルへの参加に際し、業務説明会への参加は必須ではございません。

また、参加申込事業者がいなかった場合には業務説明会を実施しないこととします。

## 8 応募の手続き

(1) 提出書類

提出書類の様式、提出部数及び提出期限は、提出書類一覧表（別紙2）のとおりとします。また、市が必要と認めるときは、追加資料の提出を求める場合があります。

(2) 企画提案書（プレゼンテーション資料）

1 応募者当たり1提案とします。

① 用紙は、原則A4版とします。

② 様式は任意とし、表紙及び目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央にページ番号を印字することとします。

③ 文字は注記等を除き、原則として12ポイント以上とします。

④ 事業者を識別できる情報（社名・ロゴ等）は記載しないこととします。

<内容>

次の項目について、内容及び考え方が含まれたものを文書または図等で簡潔・明瞭に表現してください。（専門用語を多用せず、平易な表現とする）

※ 仕様書も併せて参照

ア 業務毎の全体スケジュール

イ 業務遂行人員体制

ウ 業務の企画内容

エ 業務結果の報告・効果の検証方法

(3) 経費積算書

本業務に要する経費について、経費積算書（様式4）を使用し、各業務及び提案内容に基づき、適正に積算することとし、合計金額は税込合計で契約上限額を超えないこととします。

また、経費内容別に500,000円以上のものについて記載することとし、500,000円未満のものは、その他の経費として合算し、業務内容毎の小計金額として積算してください。

(4) 企画提案書等の体裁

提出書類一覧表（別紙2）における、「イ 企画提案書等」の体裁については、次のとおりとします。

<正本>

提出部数:1部

表 紙:「事業名:令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務委託提案書」  
及び「提案者名」を記載してください。

<副本>

提出部数:10部

表 紙:「事業名:令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務委託提案書」と  
のみ記載し、「提案者名」は記載しないでください。

(5) 留意事項

- ① 企画提案書は、行政情報としていわき市情報公開条例(平成10年いわき市条例第1号)等関係規程に基づく開示請求があった場合、同条例第7条各号に規定する不開示情報を除き、第三者に公開します。
- ② 申請書類の内容に変更があった場合には、証明できる書類を添えて遅滞なく届け出してください。なお、申請受付期間終了後の変更は認めません。
- ③ 申請書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届(様式6-1又は6-2)を市へ提出してください。
- ④ 受託候補者選定の審査を行う審査委員、または審査事務に従事する本市職員並びに関係者に対して、提案や審査について公平性を損なうような接触を禁じます。

9 各種書類の受付

(1) 提出方法

提出書類は、持参または配達完了が確認できる書留郵便等により提出し、郵送の場合には、提出した旨を電話にて御連絡ください。封筒には、「参加表明書等在中」または「企画提案書等在中」と明記し、受付期間内必着とします。

なお、電話連絡の時間は、受付期間のうち、土曜日、日曜日、祝日を除く開庁日の午前9時から午後5時までとします。

(2) 提出期限

- ① 参加表明書等 令和8年2月16日(月)午後5時【必着】
- ② 企画提案書等 令和8年3月13日(金)午後5時【必着】

(3) 提出先

〒970-8686

福島県いわき市平字梅本21番地

いわき市農林水産部農業振興課販売戦略係

TEL:0246-22-7470

(4) 返却

提出された書類は、理由の如何に問わらず返却いたしません。

## (5) 経費

応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

# 10 選定方法

## (1) 審査委員会の設置

企画提案者等の審査及び評価は、本市が設置する「令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）」において、実施するものとします。

また、選定基準に適合者がいないと判断された時は、受託候補者を選定しない場合があります。なお、審査委員会は非公開とします。

## (2) 企画提案書等の審査

### ① 実施期間

令和8年3月18日（水）、3月19日（木）（予定）※詳細は別途通知予定

### ② 実施方法

各提案者に別途通知します。

### ③ 審査方法

各提案者から提出された企画提案書等を、評価基準（別紙1）に基づき審査するものとし、審査にあたりプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

評価項目ごとに採点し、委員の合計点の総計が最も高い者を「最優秀提案者（受託候補者）」に選定します。次いで、評価の高い者を「優秀提案者」として選定します。また、委員の合計点の総計が満点の5割を最低基準点とし、これに満たない場合は選外とします。

なお、提案者が1者の場合であっても当該審査は実施することとし、評価点が最低基準点以上であれば、その提案者を受託候補者として選定することとします。

## (3) 選考結果

選考結果については、令和8年3月下旬に郵送にて通知する予定です。

応募状況及び決定した受託候補者について公表します。

## (4) その他

### ① 審査の結果、受託候補者なしとする場合があります。

② 受託候補者と決定された後、応募内容と実際の事業計画が著しく変更された場合、又は受託候補者に著しく不適当と認められる事情が生じた場合は決定を取り消す場合があります。

# 11 契約の締結

## (1) 仕様書

実際に委託する仕様書は、企画提案内容を踏まえ、本市と最優秀提案者（受託候補者）との協議の上、決定することとします。

## (2) 契約締結

いわき市議会令和8年2月定例会において、令和8年度の当事業予算案が議決された場合、選定した受託候補者と地方自治法施行令第167条の2第1項に基づく随意契約により本業務の委託契約を締結することとします。  
(なお、選定の結果をもって契約を確定するものではありません。)

## 12 その他

### (1) 契約の解除

受託候補者は、業務を開始する前において、経営状況の悪化等により業務の履行が確実でないと認められるとき、又は著しく社会的信用を損なう等により受託予定者としてふさわしくないと判断されたときは契約をしない、又は解除することがあります。

その場合は、本市は一切の損害を負わないものとします。

### (2) その他

本要領に記載のない事項については、本市との協議により決定することとします。

## 13 スケジュール

日程	内容
令和8年1月26日(月)	公募、実施要領の配布・質問書及び業務説明会 参加申込の受付開始
令和8年1月28日(水)	業務説明会の参加申込書(様式7)の提出締切
令和8年1月29日(木)	業務説明会の実施
令和8年2月2日(月)	質問書(様式5)の提出締切
令和8年2月5日(木)	質問事項の一括回答予定
令和8年2月6日(金)	参加表明書受付開始
令和8年2月16日(月)	提出書類一覧表(別紙2)における 「ア 参加表明書等」の提出締切
令和8年2月20日(金)	参加資格審査結果通知
令和8年2月24日(火)	企画提案書受付開始
令和8年3月13日(金)	提出書類一覧表(別紙2)における 「イ 企画提案書等」の提出締切
令和8年3月18日(水) 3月19日(木)※予定	企画提案書等の審査・受託候補者の選定
令和8年3月下旬	選定結果の通知・受託候補者の公表
令和8年4月中旬	受託候補者と契約締結

#### 14 問い合わせ先

住 所 〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

担当部署 いわき市農林水産部農業振興課販売戦略係

電話 0246-22-7470

FAX 0246-22-7589

電子メール nogyoshinko@city.iwaki.lg.jp